

茅野市営市民館第4・5駐車場運営委託業務
プロポーザル審査要領

1 目的

「茅野市営市民館第4・5駐車場運営委託業務」を行う事業者の選定に当たり、審査及び評価について必要な事項を定めるものとする。

2 審査会の設置

事業者の選定のため、「茅野市営市民館第4・5駐車場運営委託業務審査会(以下、「審査会」という。)」を設置する。審査会の所掌事項は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第6条による。なお、審査会は審査会委員(以下、「委員」という。)の過半数の出席によって成立する。

3 審査会

委員は次に掲げる者とし、会長は都市建設部長があたる。会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、都市計画課長がその職務を代理する。

	役職	職名
1	会長	都市建設部長
2	委員	都市計画課長
3	委員	生涯学習課長
4	委員	文化振興担当
5	委員	都市計画係長
6	委員	都市計画係員
7	委員	都市計画係員

4 審査方法

- (1) 審査方法 提案書類及びプレゼンテーションの内容
- (2) 選考基準 下記第6項のとおり
- (3) 採点方法 評価項目ごとの加点評価とする。

5 提案者の特定

- (1) 提案評価の各委員の評価点の平均点を「審査会評点数」とする。
- (2) 審査会評点数が、120点以上、かつ各委員の評価点の合計が最も高い者を選定する。
なお、各委員の評価点の合計が最も高い者が同点で2者以上ある場合は、審査会の協議により最も適した提案者と次点者を選定する。

6 評価項目及び配点等

評価項目	評価事項	評価の視点
1 価格評価(60点)	委託料(60点)	合理的かつ経済性が高い提案であるか。
2 性能評価(55点)	予約システム及び予約サイトの操作性(30点)	操作や取扱方法が簡易であり、スムーズに利用可能か。
	オンライン決済(5点)	決済方法の種類
	キャンセル(取消)処理(5点)	決済のキャンセル(取消)処理がスムーズに行えるか。
	看板デザイン(5点)	看板、サイン等の提案が具体的にされているか。
	駐車場稼働報告(10点)	毎月の稼働報告が適時適切に行われるか。
3 体制評価(55点)	業務実施方針(10点)	業務の目的を理解し、提案しているか。
	業務実施体制(5点)	業務内容を実施できる組織体制、人員が確保されているか。
	導入・実施スケジュール(5点)	導入までの工程が適切に示されているか。
	マニュアル(5点)	予約システムの使用に当たり、誰でも理解できるマニュアルを提供できるか。
	サポート体制(10点)	誤駐車や予約方法等、トラブルに迅速に対応する体制ができているか。
	情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する対策(20点)	情報セキュリティ及び利用者の個人情報保護についての有効性のある対策が講じられているか。
4 実績評価(10点)	業務実績(10点)	本業務と同種の業務の実績があるか。
5 技術力、意欲評価(10点)	技術力や意欲(10点)	本業務を実施するのに必要な技術力や意欲があるか。
6 その他(10点)	独自提案(10点)	仕様書にない有用な提案があるか。
評価点の合計結果(200点)		